

【女性活躍推進法第 19 条第 6 項および第 21 条の規定にもとづく 取組状況と女性の職業選択に資する情報の公表】

1 女性の占める割合について

(1) 令和 6 年度の取組状況

将来的な女性職員の管理・監督職への登用について、次のとおり努めました。

ア 採用案内やホームページにおいて、子育て支援制度、先輩女性職員や育児中のママ職員の声等を発信

イ 特に女性職員に対し、昇任試験の受験を積極的に勧奨

(2) 採用試験応募者数

実施年度	区分	全体	男性	女性	女性の割合
平成 29 年度	市長部局等	168 人	121 人	47 人	28.0%
	病院事業	125 人	41 人	84 人	67.2%
平成 30 年度	市長部局等*	339 人	—	—	—
	病院事業	121 人	47 人	74 人	61.2%
令和元年度	市長部局等*	590 人	—	—	—
	病院事業	138 人	51 人	87 人	63.0%
令和 2 年度	市長部局等*	703 人	—	—	—
	病院事業	136 人	49 人	87 人	64.0%
令和 3 年度	市長部局等*	734 人	—	—	—
	病院事業	94 人	24 人	70 人	74.5%
令和 4 年度	市長部局等*	737 人	—	—	—
	病院事業	113 人	40 人	73 人	64.6%
令和 5 年度	市長部局等*	375 人	—	—	—
	病院事業	85 人	21 人	64 人	75.3%
令和 6 年度	市長部局等*	340 人	—	—	—
	病院事業	123 人	39 人	84 人	68.2%

*平成 30 年度より、採用試験の方法を変更したため公表は応募者人数のみ

*当該年度内に実施した採用試験の応募者数

(3) 採用実績

年度	区分	全体	男性	女性	女性の割合
平成 29 年度	市長部局等	25 人	19 人	6 人	24.0%
	病院事業	100 人	42 人	58 人	58.0%
平成 30 年度	市長部局等	13 人	4 人	9 人	69.2%
	病院事業	90 人	29 人	61 人	67.8%
令和元年度	市長部局等	25 人	16 人	9 人	36.0%
	病院事業	69 人	26 人	43 人	62.3%
令和 2 年度	市長部局等	31 人	19 人	12 人	38.7%
	病院事業	84 人	33 人	51 人	60.7%
令和 3 年度	市長部局等	35 人	26 人	9 人	25.7%
	病院事業	83 人	36 人	47 人	56.6%
令和 4 年度	市長部局等	36 人	22 人	14 人	38.9%
	病院事業	52 人	12 人	40 人	76.9%
令和 5 年度	市長部局等	32 人	19 人	13 人	40.6%
	病院事業	51 人	9 人	42 人	82.4%
令和 6 年度	市長部局等	36 人	20 人	16 人	44.4%
	病院事業	64 人	19 人	45 人	70.3%

* 当該年度内に採用した人数

(4) 全職員数（各 4 月 1 日現在）

年度	区分	全体	男性	女性	女性の割合
平成 29 年度	市長部局等	742 人	553 人	189 人	25.5%
	病院事業	753 人	245 人	508 人	67.5%
平成 30 年度	市長部局等	728 人	539 人	189 人	26.0%
	病院事業	763 人	246 人	517 人	67.8%
令和元年度	市長部局等	711 人	518 人	193 人	27.1%
	病院事業	769 人	246 人	523 人	68.0%
令和 2 年度	市長部局等	722 人	526 人	196 人	27.1%
	病院事業	782 人	246 人	536 人	68.5%
令和 3 年度	市長部局等	712 人	519 人	193 人	27.1%
	病院事業	806 人	259 人	547 人	67.9%
令和 4 年度	市長部局等	724 人	533 人	191 人	26.5%
	病院事業	810 人	262 人	548 人	67.7%

令和 5 年度	市長部局等	725 人	532 人	193 人	26.6%
	病院事業	813 人	268 人	545 人	67.0%
令和 6 年度	市長部局等	727 人	530 人	197 人	27.1%
	病院事業	810 人	253 人	557 人	68.7%

* 再任用短時間職員を除く。

(5) 管理職員数（各 4 月 1 日現在）

年度	区分	全体	男性	女性	女性の割合
平成 29 年度	市長部局等	70 人	64 人	6 人	8.6%
	病院事業	111 人	76 人	35 人	31.5%
平成 30 年度	市長部局等	68 人	62 人	6 人	8.8%
	病院事業	113 人	79 人	34 人	30.1%
令和元年度	市長部局等	69 人	62 人	7 人	10.1%
	病院事業	112 人	77 人	35 人	31.3%
令和 2 年度	市長部局等	71 人	66 人	5 人	7.0%
	病院事業	116 人	80 人	36 人	31.0%
令和 3 年度	市長部局等	70 人	65 人	5 人	7.1%
	病院事業	123 人	87 人	36 人	29.3%
令和 4 年度	市長部局等	68 人	63 人	5 人	7.4%
	病院事業	126 人	86 人	40 人	31.7%
令和 5 年度	市長部局等	72 人	68 人	4 人	5.6%
	病院事業	128 人	83 人	45 人	35.1%
令和 6 年度	市長部局等	71 人	66 人	5 人	7.0%
	病院事業	130 人	82 人	48 人	36.9%

* 再任用短時間職員を除く。

2 育児休業関係について

(1) 令和6年度の取組状況

職員の育児休業等の取得促進について、次のとおり努めました。

ア 育児に関する情報共有ハンドブックを作成し、全職員に周知した

イ 庁内 LAN に休暇等の手引きを掲載した

ウ 育児休業についての研修を実施し、実際に育児休業を取得した男性職員より講演を実施した

エ 新たに育児参加休暇が取得可能となったことを含め、出産のあった職員に対し個別に育児関係の休暇の案内を行った。

(2) 男性職員の出産介護休暇(2日)の取得割合および平均取得期間

区分	対象者数	取得者数	取得割合	平均取得日数	他の休暇と組み合わせて連続5日以上取得した者
平成29年度中に新たに取得可能となった男性職員	30人	18人	60.0%	1.8日	6人
平成30年度中に新たに取得可能となった男性職員	23人	19人	82.6%	1.9日	3人
令和元年度中に新たに取得可能となった男性職員	34人	28人	82.4%	1.89日	5人
令和2年度中に新たに取得可能となった男性職員	22人	20人	90.9%	1.90日	4人
令和3年度中に新たに取得可能となった男性職員	25人	14人	56.0%	1.86日	1人
令和4年度中に新たに取得可能となった男性職員	27人	24人	88.9%	1.79日	8人
令和5年度中に新たに取得可能となった男性職員	29人	22人	75.9%	2.0日	6人
令和6年度中に新たに取得可能となった男性職員	25人	22人	88.0%	1.90日	7人

(3) 育児休業取得割合および平均取得期間

区分		育児休業 対象者数	育児休業 取得者数	取得割合	平 均 取得期間
平成 29 年度中に新たに取得可能となった職員	女性	33 人	32 人	97.0%	1 年 1 月
	男性	30 人	0 人	0%	0 年 0 月
平成 30 年度中に新たに取得可能となった職員	女性	25 人	25 人	100.0%	1 年 1 月
	男性	23 人	1 人	4.35%	0 年 0 月
令和元年度中に新たに取得可能となった職員	女性	27 人	27 人	100.0%	1 年 2 月
	男性	34 人	8 人	23.5%	0 年 1 月
令和 2 年度中に新たに取得可能となった職員	女性	29 人	27 人	93.1%	1 年 2 月
	男性	22 人	5 人	22.7%	0 年 1 月
令和 3 年度中に新たに取得可能となった職員	女性	21 人	21 人	100.0%	1 年 3 月
	男性	25 人	11 人	44.0%	0 年 3 月
令和 4 年度中に新たに取得可能となった職員	女性	24 人	24 人	100.0%	1 年 3 月
	男性	27 人	12 人	44.4%	0 年 3 月
令和 5 年度中に新たに取得可能となった職員	女性	24 人	24 人	100.0%	1 年 0 月
	男性	29 人	19 人	65.5%	0 年 2 月
令和 6 年度中に新たに取得可能となった職員	女性	26 人	26 人	100.0%	1 年 2 月
	男性	25 人	18 人	72.0%	0 年 2 月

3 退職者の年齢別離職状況について

(1) 市長部局等の離職状況

区分		～ 24 歳	25～ 29 歳	30～ 34 歳	35～ 39 歳	40～ 44 歳	45～ 49 歳	50～ 54 歳	55～ 60 歳	61 歳 以上	合 計
平成 29 年度	男性	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%	13.2%	—	3.4%
	女性	0.0%	4.5%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	—	2.1%
平成 30 年度	男性	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	2.3%	0.0%	0.0%	16.7%	—	4.7%
	女性	0.0%	0.0%	3.4%	4.5%	0.0%	0.0%	3.7%	15.4%	—	4.7%
令和 元 年度	男性	0.0%	3.5%	0.0%	6.5%	0.0%	0.0%	0.0%	19.5%	—	6.1%
	女性	0.0%	4.3%	6.5%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	20.0%	—	6.2%
令和 2 年度	男性	0.0%	5.6%	2.7%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%	18.5%	—	5.6%
	女性	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	23.1%	—	5.1%
令和 3 年度	男性	9.1%	0.0%	1.3%	1.4%	0.0%	0.0%	1.1%	22.5%	—	5.9%
	女性	10.0%	7.7%	18.2%	7.1%	0.0%	5.0%	0.0%	21.2%	—	8.9%
令和 4 年度	男性	4.5%	3.3%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	17.6%	—	4.5%
	女性	0.0%	9.4%	0.0%	4.3%	3.8%	0.0%	8.6%	13.3%	—	6.5%
令和 5 年度	男性	6.7%	1.4%	0.0%	1.4%	1.8%	0.0%	0.0%	11.0%	100%	3.3%
	女性	0.0%	9.1%	0.0%	0.0%	8.0%	0.0%	0.0%	13.3%	0.0%	4.7%
令和 6 年度	男性	7.7%	6.9%	1.3%	1.4%	3.3%	2.0%	0.0%	3.2%	100%	6.2%
	女性	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	4.2%	0.0%	3.3%	3.2%	100%	3.0%

* 61 歳以上については勤務延長型特例任用制度によるもの。

(2) 病院事業の離職状況

区分		～ 24 歳	25～ 29 歳	30～ 34 歳	35～ 39 歳	40～ 44 歳	45～ 49 歳	50～ 54 歳	55～ 60 歳	合 計
平成 29 年度	男性	14.3%	12.5%	7.7%	6.5%	6.7%	14.3%	0.0%	4.5%	7.5%
	女性	9.1%	15.3%	5.6%	9.0%	6.2%	3.6%	0.0%	27.3%	9.0%
平成 30 年度	男性	10.0%	15.4%	6.5%	3.4%	5.3%	0.0%	0.0%	54.5%	13.4%
	女性	14.5%	13.8%	5.8%	1.1%	7.4%	3.4%	4.9%	17.9%	7.6%
令和 元 年度	男性	14.3%	0.0%	7.9%	10.3%	4.8%	11.1%	11.1%	23.1%	9.5%
	女性	5.7%	11.1%	7.7%	1.2%	3.5%	3.0%	4.4%	9.4%	5.3%
令和 2 年度	男性	7.1%	0.0%	6.1%	3.8%	3.7%	0.0%	0.0%	33.3%	5.1%
	女性	5.6%	16.4%	3.5%	4.4%	4.3%	4.6%	2.3%	10.0%	6.3%
令和 3 年度	男性	9.1%	3.6%	3.2%	2.9%	0.0%	5.9%	0.0%	25.0%	4.1%
	女性	15.7%	13.4%	5.8%	10.3%	3.1%	1.4%	8.2%	27.5%	9.4%
令和 4 年度	男性	0%	11.5%	0%	1.9%	0%	3.3%	0%	0%	2.4%
	女性	20.5%	10.7%	10.9%	5.5%	2.0%	6.0%	2.0%	13.5%	8.0%
令和 5 年度	男性	1.0%	3.9%	6.0%	5.6%	6.2%	3.5%	2.5%	2.2%	1.9%
	女性	7.2%	10.0%	7.4%	8.6%	12.5%	10.0%	6.2%	4.4%	1.0%
令和 6 年度	男性	25%	3.3%	2.4%	0%	0%	0%	0%	5%	2.0%
	女性	11.8%	3.5%	6.9%	1.5%	4.2%	4.8%	0%	16.2%	5.4%

* 医療技術（医師・歯科医師）を除く。

4 時間外勤務（超過勤務）時間数について

(1) 令和6年度の取組状況

時間外勤務の縮減について、次のとおり努めました。

ア ノー残業デー（毎週水曜日）、ノー残業ウィークの実施

イ ノー残業デーの拡大（毎週水曜日以外に各フロアーにて指定する曜日）を実施

ウ 毎月、各課の時間外勤務の状況を確認し、時間外勤務時間数が多い職員の所属長に対しヒアリングを行い、必要に応じて指導を実施

エ 時間外勤務が一定時間数を超えた職員の所属長に対し、ヘルスケアメール（職員の心身の健康を注意喚起する内容）もしくは面談を実施

オ 時間外勤務が一定時間数を超えた職員に対し産業医による面談を実施

カ 働き方改革推進プロジェクトチームにより、縮減対策も課題の一つとして検討・実施している。

【具体的な縮減対策】

- ① 土日、祝祭日における本庁舎内への入退出管理を徹底
- ② 時間外勤務における理由の明確化
- ③ 繁忙期における会計年度任用職員等の活用 等

(2) 時間外勤務時間数

年度	職員1人当たり年間平均時間数
平成29年度	109.9 時間
平成30年度	110.5 時間
令和元年度	130.8 時間
令和2年度	86.5 時間
令和3年度	91.2 時間
令和4年度	126.8 時間
令和5年度	132.0 時間
令和6年度	210.1 時間
令和6年度（数値目標）	100 時間以内